

会 議 録

会議名	第3回南部地域まちづくり検討会議
開催日時	令和4年11月14日（月）13時30分から14時40分まで
開催場所	庁議室
出席者	委員：森吉副市長（議長）、吉田副市長（副議長）、小川教育長、小泉参与、山崎市長公室長、立花環境産業部長、並木教育次長兼教育・こども部長、森下上下水道部長 事務局：堀都市政策室長、左海都市政策担当課長、佐原総括主幹、田中総括主査
議事次第	次第1. 「これまでの経過」 次第2. 「和泉市大阪外環状線沿道土地利用基本計画（素案）」 次第3. 「当面のスケジュール」
会議資料	【資料1】和泉市南部地域等まちづくり計画 【資料2】計画素案（概要版） 【資料2（別添）】計画素案 【資料3】当面のスケジュールについて
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
発言者	審 議 内 容
森吉副市長 事務局 森吉副市長 吉田副市長	「次第1. これまでの経過について」 それでは、「次第1. これまでの経過」について事務局より説明願う。 ≪【資料1】について説明≫ 「次第1.」について何か質問はあるか。 行政マネジメントの専門的立場でいうと、行政における基本計画策定プロセスには外部の意見として「専門家」「市民代表」「民間事業者も含む関係機関の代表」「地域住民」を取り入れるべきだと考えている。 大阪外環状線沿道土地利用基本計画（以下、「外環計画。」）（素案）についても、「ま

事務局	ちづくり懇談会」という組織体があり外部の意見を取り入れているが、「専門家(学識経験者)」「市民代表」の意見として、どのような人選をされているのか詳しく教えてもらいたい。
事務局	懇談会を開催するにあたり「まちづくり懇談会の設置要綱」を設けている。
吉田副市長	そのなかで、都市計画の専門分野から会議をコーディネートしていただく方として大阪工業大学の教授に参画いただいております、また市民代表としては関係校区長及び町会長を選任しており、具体的には横山、南横山、南松尾はつが野、南池田の各校区長及び沿道に直接関係する町会に参画いただいております。
事務局	それ以外にも、地域関係者としてPTAの関係者、エリア関係者として南部リージョンセンター及び道の駅の代表者、農業関係者として農協の各支店長、企業関係者として商工会議所の代表に参画いただいております。
森吉副市長	質問のなかで「市民代表」と「地域住民」を分けて聞いたが、地縁のない地域の団体はこの会議には入っていないということではないか。
事務局	おっしゃる通り。
森吉副市長	他に意見がないようなので、「次第2.」に移る。
	次第2.「和泉市大阪外環状線沿道土地利用基本計画(素案)について」
森吉副市長	それでは、「次第2.「和泉市大阪外環状線沿道土地利用基本計画(素案)」について事務局より説明願う。
事務局	《【資料2】について説明》
森吉副市長	「次第2.」について何か質問はあるか。
並木部長	確認も含めた質問となるが、4ページ目の「土地利用に向けての前提条件」として、「各エリアにおける土地利用については、それぞれの課題が解決された後に図られることを想定。」とあるが、「それぞれの課題」というのは何を指しているのか。
事務局	それぞれのエリアの課題として「法規制」や「インフラの整備」などがあり、その課題がクリアできて土地利用が図られるものであり、エリア設定をおこなったからといって即座に土地利用に繋がるものではないことをお伝えするために記載している。
並木部長	資料2(別添)に記載されている各エリアの課題ともリンクしているという理解でいいか。
事務局	補足すると、資料2(別添)の14から18ページ目に土地利用の現状と課題をエリア毎に整理をおこなったことに加え、行政でおこなった整理をもとに19から25ページ目に記載しているアンケート調査、地域懇談会を実施し住民意向についても確認をおこなっており、このことを踏まえ課題点として整理したものである。
並木部長	この内容については、一定理解した。
	あと、5ページの上段右側に記載されている「将来像の実現に向けて」とあるが、

<p>事務局</p>	<p>ここでいう「将来像」とは何を示しているのか。 土地利用の基本的な考え方として、現行の制度を活用する「一般土地利用ゾーン」「自然ゾーン」を設定しており、今後新たに付加していく考え方として「地域活性化」について「賑わい」「商・工業系」として5つのエリアを設定している。 今後、エリア設定をおこなった5つのエリアに対し、市としても土地利用の実現に向けた取組みを進めていく予定としている。</p>
<p>並木部長</p>	<p>ここで将来像の実現というのは何か目標というかテーマがあって、そこに向かっての「手段」や「手法」があるものだと思っているが、その将来像というのが資料だけでは見えないので、そこを確認させてもらいたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>補足すると、大阪外環状線沿道については「都市計画マスタープラン」等において沿道環境の形成として、広域利便性を活かした産業活力の維持・増進を図っていく土地利用とするということが位置づけられていることから、今回外環計画を策定するにあたってその辺りの整合を図りつつ調整させていただいている。 資料2(別添)の27ページ目で、まちづくりの方向性として「(仮)自然と都市が調和し、暮らしと産業の元気が感じられる、未来へつながるまち」というテーマを設定し、各エリアの現況に即したゾーン設定をおこなっている。</p>
<p>並木部長</p>	<p>理解した。</p>
<p>森吉副市長</p>	<p>他に意見はないか。</p>
<p>立花部長</p>	<p>資料2の「土地利用ゾーニングの考え方」のなかで、地域活性化(商・工業系)ゾーンについてのゾーン配置の考え方として、「現状、商・工業系用途が連続的に立地している範囲」という記載になっているが、A地区は連続的だが、B、C地区については連続的に立地していないように思うが、何をもって連続性としているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かにテクノステージからの連続性でみると連続的ではないが、ここでいう連続的とは、現在立地している企業が単体ではなく連続的に立地しているところについて一体的にゾーニングをおこなったものである。</p>
<p>立花部長</p>	<p>考え方が間違っていなければそれでいい。 ここから本題だが、近年テクノステージにおいては需要が高まっており、企業から誘致の相談も多数いただいている状況であり、大阪府としても第2のテクノステージのようなものを検討できないかということも言われている。 また、トリヴェール西部地区においては、当初工業系のものしか立地できなかったが、商業系も立地できるよう見直した結果、さまざまな企業が立地するようになった経過があると記憶している。 そこで、このゾーニングにおける地域活性化(商・工業系)ゾーンについては、商業系と工業系を区分けするのか、あるいは商業系と工業系を混在させていく土地利用とする方針なのか、イメージがあれば確認したい。</p>
<p>事務局</p>	<p>大阪外環状線沿道は市街化調整区域であるという前提があるなかでできることを整理させていただいている。市街化調整区域内での一定規模以降の開発行為については、都市政策室が所管する「市街化調整区域における地区計画の運用基準」という制</p>

立花部長	度があり、そのなかでは準工業地域で許容できる範囲での建築物が立地可能となっていることから、そのなかには工業系、商業系のそれぞれの建物も許容されている。今後、地権者の意向も確認しながら進めていきたいと考えている。
事務局	用途としては工業専用地域であるテクノステージというよりは、準工業地域としての方向で考えているということではないか。
立花部長	地権者の意向で将来的に運用基準の見直しが必要となった場合には、用途地域についても変更の検討は必要と考えているが、現時点で地区計画を活用するとなれば、準工業地域が最大限できることである。
事務局	もう一点確認するが、外環計画でゾーニングをおこなったことにより環境部局が抱えている課題である「盛土の是正」や「農振農用地の解除」など各種法令をクリアするための後押しとなる位置づけと理解してよいか。
事務局	今回ゾーニングをおこなった5つのエリアについては、今後都市的利用を見据えていることから、各所管課が抱える課題の解決に向けての後押しとなる計画としての位置づけと認識している。都市政策室が所管する「市街化調整区域における地区計画の運用基準」を適用するとなった際にも、都市計画の根拠となる位置づけであると認識している。
小泉参与	今後、各エリアにおける課題解決に向けて、各所管課さまにも取り組みを進めて頂きたい。
事務局	立花部長が聞いていたのは、各エリアにおける都市的利用を図ろうとした際に農振農用地がエリア内に存在した場合、その解除をおこなう際に、この計画があることにより後押しとなるかということを質問している。
事務局	農用地解除については、令和3年度に農業振興地域整備計画のなかでも、「国道170号などの沿道において良好な土地利用計画を誘導する観点で、必要に応じて農用地区域の見直しを検討する」と記載されており、本計画がここでいう土地利用計画の位置づけであると認識している。
立花部長 森吉副市長 森下部長	理解した。この件については、部内にも積極的に動いていくように指示しておく。他に意見はないか。
事務局	土地利用が図られるには、各エリアにおける課題が解決された後ということに記載されているかと思うが、例えば地域活性化(商・工業系)ゾーンについてはインフラ整備が整った段階で土地利用が図られるということになると、先に基盤整備を整えないといけないということになり、そこはしんどいかと思う。地域活性化(賑わい)ゾーンについてはまだイメージできるが、地域活性化(商・工業系)ゾーンについては、ある程度、土地利用とインフラ整備は平行して進めるイメージかと思うがいかがか。
森吉副市長 事務局	今の意見を踏まえ、今後の対応等で事務局としての意見はないか。
事務局	今いただいた意見は、本計画を策定するとなった当初から課題として認識しており、外環計画はあくまで基本計画となることから、計画実施までのフローについて現段階で明確に反映できたものにはなっていない。上下水道部については、雨水排水の整備などが関連するが、今後この外環計画に基づき各種事業を進めていくとなった

<p>森吉副市長 小泉参与</p>	<p>段階で、整備の進め方については調整させていただければと思っている。 他に意見はないか。 私からは質問ではなく意見を申し上げる。 今回の計画策定の背景として、これまで大阪外環状線沿道では土地利用の混乱、それに起因して沿道景観への影響もでており、他市と比べても和泉市が悪い意味で目立っている状況で、和泉市にとっては積年の課題と認識している。この状況のなか、外環計画を策定し土地利用のゾーニングをおこない今後の土地利用としての方針を定めたところである。 先ほど話にあった具体的な計画までには至っていないというのは確かだが、大阪外環状線沿道における土地利用の将来を見据える意味ではこの計画は非常に意味のあることであり、評価できるものである。 また、この計画は民間開発をどのように誘導できるかによっても左右されることかと思うので、先ほど室長の話にあったとおり今後事業実施までの取組み方策についてもしっかりと考えていってもらいたい。 もう一点、この外環計画とは別に景観計画も策定に着手してもらっており、来年度末までに策定予定となっていることから、この景観計画についても大阪外環状線沿道において非常に有効な手段かと思っており、この点についてもしっかりと進めていってもらいたいのでよろしくお願ひしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>景観計画では既存の施設の指導までは困難だが、今後施設の立地・更新をおこなっていく際に、正しい指導・誘導を行う事が可能となるので、緩やかではあるが沿道における活性化、環境改善に繋げていきたいと考えている。</p>
<p>森吉副市長 吉田副市長</p>	<p>他に質問等はあるか。 今回の基本計画については、「現状、データ、各種意見」から「課題整理」を行い、その上で「課題解決の方向性」を打ち出していくロジックの構成は日本標準であると考えている。一方で「推薦体制」「推薦施策」そして「PDCA」、これらをアクションプランもしくは整備計画と呼ぶこともあるが、それらを基本計画に盛り込む、あるいは別冊で策定するというのも、日本標準の事務であると考えている。「素案」を「案」にするまでには「アクションプランの策定」あるいは「アクションプラン策定の方針」のプロセスの必要があると考えるがどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>吉田副市長及び各委員からも意見があった、計画策定後の動きということについては、資料2(別添)の38ページの中でまちづくりの推進方策を記載させていただいているものの、当該地においては南部地域の市街化調整区域のなかで都市的利用を図っていく前提条件もあり、現時点で土地利用までのスケジュールを明確に示してきていないのは承知している。 そのなかで、記載としては「地域の役割」「事業者の役割」に加え「行政の役割」ということで、インフラの整備等行政でしかできないことについて記載している。 またそれと併せて、将来的な取組みとして資料2(別添)の38ページで記載している中期、長期の取組みとして纏めさせていただいており、今後段階を追って土地利用に繋げていきたいと考えている。</p>

吉田副市長	<p>現時点での記載内容はこれが限界であることは分かるが、これを案としていく段階ではどうか。行政側のできない理由として「相手がいる事なので」などとよく聞かれるが、行政側としてどうしていきたいかという事は記載できるのではないかと考えている。そこを善処していただきたい。</p> <p>生涯学習が担当しているスポーツ推進計画については、中身はまだまだ具体化されてはいないと私からもコメントをさせていただいているが、計画の構成としては参考としてもらいたい。あるいは教育委員会が担当している「教育進行基本計画」では、「基本計画編」と「行動計画編」の二分冊となっており、それに加え「点検・評価報告書」まで併せて公表している。これも相手がある計画だが、計画は策定できているので理由にはならないかと思う。次回の検討会議までは3ヶ月程度あるので、それまでにはもう少し考えてもらいたい。</p>
事務局	<p>いただいた意見を踏まえ、計画にどのように表記できるかは善処する。</p>
吉田副市長	<p>その点については、お願いしたい。</p> <p>もう一つ、この「基本計画」策定によっても、時間的制約があり結論が出せなかった、言い換えれば課題解決の方向性を見出せなかった課題があるかもしれない。今後その課題については、課題設定が「なかったことにする」のではなく、今回は結論が得られなかったが「将来課題」として簡潔に巻末などに明記すべきであると考えているがいかがか。</p>
事務局	<p>課題解決については、基本計画に表記できる課題とそうでない課題がありますので、見せ方は工夫したいと思う。</p>
吉田副市長	<p>最後に「次第 1.」で尋ねたこととも関連するが、この「基本計画」策定にあたり外部の意見を取り入れる努力をしたり、聞いたりというプロセスがあるのであれば、誰の意見であったのかを明示する必要があるかと思う。具体的には、この基本計画のどこかにでも懇談会のメンバーを記載するのが日本標準だと考えるが、その点についてはどうか。</p>
事務局	<p>計画素案のなかでは、全体の容量のこともあり懇談会の概要にみを記載している。本編とは別で資料編も作成していることから、どちらに記載するかどうかを含め検討する。</p>
吉田副市長	<p>参加者の足跡が残れば、今後のモチベーションにも繋がるので、一度前向きに検討いただければと思う。</p>
事務局	<p>検討する。</p>
森吉副市長	<p>他に意見はないようなので、「次第 3.」に移る。</p>
	<p>次第 3. 「当面のスケジュール」</p> <p>それでは、「次第 3. 当面のスケジュール」について事務局より説明願う。</p>
事務局	<p>≪【資料3】について説明≫</p>

<p>森吉副市長 小泉参与</p>	<p>「次第3.」について質問はあるか。 これは確認だが、この外環計画については12月の協議会報告をおこなったうえで、3月に基本計画の策定をおこなう。これと並行して、「定住施策」「地域活性化施策」を取り纏めて、同じく3月に南部地域等まちづくり計画として策定をおこなうこととなっているが、南部地域等まちづくり計画について議会報告はどのように示す予定か。</p>
<p>事務局</p>	<p>外環計画については、新しくゾーニング設定を行い新たな計画を策定することやパブリックコメントを実施することもあり、今回の12月議会への報告を予定している。 南部地域等まちづくり計画については「外環計画」に加え、これまで庁内で取組みを行っている「定住施策」「地域活性化施策」を追加した構成となることから、最終議長報告を行う予定としている。</p>
<p>小泉参与 事務局</p>	<p>それでは、議長、副議長を通じて各議員へ報告をおこなうということか。 その通り。</p>
<p>森吉副市長</p>	<p>他に意見はないようなので、以上で本日の案件は終了とする。 南部地域等のまちづくりについては、人口減少の課題や大阪外環状線沿道の土地の混乱など、本当に多くの課題がある状況となっている。 しかしながら、道の駅の改修やアグリセンターの建設、今後(仮称)槇尾学園の建設など、地域の活性化につながる事業を数多く実施しており、10年先、20年先を見据えたまちづくりを行うステージは整いつつあると思っている。 今後、この南部地域等のまちづくりを進めていくためには、市全体で取り組んでいく必要があることから、引き続き一緒に取組みを進めるようお願いしたい。 以上をもって、第3回南部地域まちづくり検討会議を終了とする。</p>
	<p style="text-align: right;">—以上—</p>